公　　告

支担官第152号
令和8年11月17日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前 田　邦 彦

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

1　入札に付する事項

調達要求番号	件　名	規格	数量	履行場所（納地）	履行期限（納期）
26S1E11020	額縁セット（吊り下げ額）設置役務	仕様書のとおり	1式	仕様書のとおり	令和9年3月31日

2　入札方式　　一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件））
（ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。）

3　入札日時　　令和8年12月17日（木）　10:00

4　入札場所　　防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室　（A棟　15階東側）（紙による入札がある場合のみ）

5　入札参加資格
（1）　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
（2）　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
（3）　令和7年度から9年度全省庁統一資格「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
（4）　防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5）　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
（6）　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を（該当する省指名停止権者）が認めた場合には、この限りではない。

6　入札方法　　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

7　保証金　　入札保証金　　免　除
契約保証金　　免　除

8　入札の無効　　5の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9　契約書の作成　　作成する。

10　契約条項　　役務請負契約条項　　（基本契約条項）
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

11　その他付記事項
（1）　電子調達システムにより電子入札(https://www.geps.go.jp/)を実施する。
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。
（2）　電子入札は、　令和8年12月16日（水）　17:00　を期限とする。
（3）　電子調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、
令和8年12月15日（火）　までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。
（4）　電子入札に併せて、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを添付する。
（5）　任意にて参考見積書（内訳を含む）を提出されたい。　（見積書提出先）
令和8年12月3日（木）　12:00　まで（メール又はFAX可）　大和：　yamatoyo69@js.dss.mod.go.jp
（6）　郵便入札については、別紙「郵送による入札について」のとおりとする。
（7）　同等品申請については、以下の期日までに同等品申請書を提出すること。
令和8年12月3日（木）　12:00　まで（メール又はFAX可）
（8）　入札説明会は実施しない。
（9）　予算決算及び会計令第86条の調査について（低入札価格調査）
役務入札において調査基準額を下回る金額での入札が行われた際、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かについて調査を実施する。
・低入札価格調査の実施に際し、提出を求める資料：その価格により入札した理由、入札価格の内訳（人件費、原材料費等を明記）、履行スケジュール、経営内容（会社概要）、経営状況（最新の決算報告書等）、官公庁契約における過去実績等の資料
・積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない場合がある。
（10）　落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、10に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

12　本記載事項への照会
入札に関する事項の問い合わせ先　統合幕僚監部総務部総務課会計室　（担当）
TEL：03-3268-3111（内線30196）　FAX:03-5269-3282（平日のみ）　赤坂：　akasakat3o@js.dss.mod.go.jp

令和　年　月　日

防衛省統合幕僚監部
支出負担行為担当官
会計室長　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

１ 件名、要求番号

２ 入札日時

３ 入札担当者名及び電話番号

４ 政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用しない理由

５ 今後の導入予定について

６ 紙入札の方法（該当するものを○で囲んでください）

・会場　　・郵便

備考
１　本紙と併せて資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出する。
２　代理による入札する場合は、入札時に委任状（入札及び契約心得 別紙様式第５）を提出する。
３　指定の入札書（入札及び契約心得 別紙様式第３）を使用する。
４　再入札を実施する場合においての実施日時については、入札時に連絡する。

別　紙

郵送による入札について

１　郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合は、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

２　郵送する書類等

（１）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写））

（２）入札書

３　封筒について

前項（２）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長３（縦２３５ｍｍ×横１２３０ｍｍ）程度とし、表面に「入札書在中」と１回目・２回目の別を黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。

封印した内封筒を前項（１）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付することとし、複数の内封筒があるものについて、１回目・２回目の別の記載が無かったものついては、立会者が無作為に追記して投函を行う。

４　入札の回数

入札は、原則２回まで行い、２回目（再度入札）において不調となった場合は、再度公告入札又は最低入札価格を提示した入札者との商議に移行する。

５　入札の無効等

郵便入札の執行については、公告８項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とし、２回目の内封筒がないものについては、再度入札は辞退したものとして取り扱う。

６　その他

（１）郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する。

（２）郵送先は次のとおりとする。

〒１６２－８８０５
東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者　宛

〇参考〇

あくまでも例なので、縦横等は任意。貴社名も明記してください。

内封筒（表）長３程度

公告第〇号
件名「△△」

「入札書在中」

１回目

公告第〇号
件名「△△」

「入札書在中」

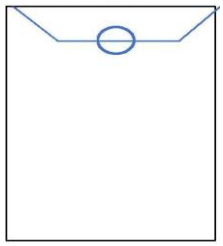
２回目

又は

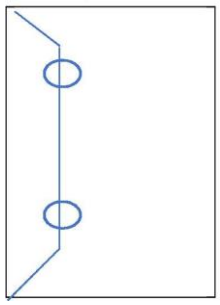
公告第〇号
件名「△△」

「入札書在中」１回目

内封筒（裏）



又は



外封筒

（内封筒が入るサイズ）

〒１６２－８８０５

東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省統合幕僚監部総務部総務
課会計室契約担当者　宛

「入札書在中」

調達要求番号：２６Ｓ１Ｅ１１０２０

統　合　作　戦　司　令　部　仕　様　書		
名　称	仕様書番号	ＪＳＯ－２６－００００６１
額縁セット（吊り下げ額）設置役務	作成年月日	令和　８年　１０月２８日
	改正年月日	
	統合作戦司令部総務官付総務班	

1　総　則

1.1　適用範囲

この仕様書は，額縁セット（吊り下げ額）設置役務（本役務という。）について規定する。

2　役務に関する要求

2.1　役務の内容

a）契約相手方は，表１に示す物品を用意し，防衛省本省庁舎Ａ棟１５階西側廊下の既存写真額の位置に額縁セットを取り付けるとともに，同階執務室の官側が示す位置に吊り下げ額を設置する。設置場所および設置方法の細部は，別図第１から別図第３までによる。

b）官側の示す場所へそれぞれ設置するものとし，事前に現地において採寸するものとする。細部については，別図第１のとおり。

c）本役務によって発生した発生材は，契約相手方の責任において適切に廃棄・処分を行うものとする。

d）履行に必要な工具，治具，機材，消耗品，材料，接着剤等全て契約相手方の負担により準備するものとする。また，安全管理に必要な機器等についても契約相手方の負担とする。

e）本役務を実施するに当たり，養生等必要な箇所は措置を講ずるとともに，物品及び施設・設備・職員等に損傷を与えた場合，官に速やかに報告のうえ，契約相手方の責任において速やかに原状に復するものとする。

f）契約相手方は，作業を実施する際及び作業完了後は，周辺の清掃を確実に実施するものとする。

g）作業時間は，平日０９時００分から１６時３０ 分を基準とする。

h）作業については契約から履行期限までの間で官側と調整を行うものとする。

2.2　数量

数量は表１による。

表１－数量

品名（規格）	数　量	単　位	備　考
額縁セット（エンブレム）	1	個	Ａ棟１５階西側廊下
額縁セット（額縁Ａ３）	6	枚	Ａ棟１５階西側廊下
吊り下げ額（W1800×H1200）	2	枚	Ａ棟１５階執務室

2.3 材料及び規格等

材料及び規格等は表２による。

表２－材料及び規格等

品名（規格）	規　格　等	備　考
額縁セット （エンブレム）	・規格：別図第２による。 ・銅製１６０Φ ・銀古美仕上・紫 ・細部のデザインは官側が示す。	官側が示す場所に取付
額縁セット （額縁Ａ３）	・規格：別図第２による。 ・カリモク　Ａ－０９０８２４７３：６枚 又は同等品以上のもの（他社の製品を含む。） ・ヒッコリーブラウン色	官側が示す場所に取付
吊り下げ額 （W1800×H1200）	・規格：別図第３による。 ・カリモク　Ｑ－１８０００９０６：２個 又は同等品以上のもの（他社の製品を含む。） ・ヒッコリーブラウン色	官側が示す場所に設置

注記：　表中の参考品は，製品を選定する際の参考として例示するものであり，当該製品を指定するものではない。

2.4 役務実施場所

別図第１による。

2.5 仕上げ

丁寧に仕上げるものとする。また，外観は，加工方法が優良で，きず，汚れ，その他の欠点がないものとする。

2.6 その他

細部については，監督官との調整による。

3 監督及び検査

監督及び検査は，支出負担行為担当官が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 情報保全

契約相手方は，本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，それらの部外への利用，公表などを官の許可なく行ってはならない。

5 提出書類

5.1 提出書類及び提出方法

提出書類及び提出方法は，表３のとおりとする。提出に当たっては，事前に官と調整の上，官の確認を得るものとする。また，様式は任意とし，ＰＤＦ等による電子データで提出するものとする。

a）契約締結後速やかに官と調整の上，作業工程表及び役務責任者・作業員名簿を作成するものとする。

b）契約相手方は，役務終了後速やかに役務完了報告書を作成し，官側に提出し，承認を受けるものとする。

表３－提出書類及び提出方法

番号	品　名	数量	提出時期	提出先	備　考
1	作業工程表	１部	契約締結後速やかに	統合作戦司令部総務官付	指定先への電子メール送信による。
2	役務責任者・作業員名簿	１部	契約締結後速やかに	同上	同上
3	役務完了報告書	１部	役務終了後速やかに	同上	同上
4	納品書	３部	表１に示す物品納入時に	同上	指定先への電子メール送信による場合は１部

6 履行期限

履行期限を令和９年３月３１日とする。

7 その他の指示

7.1 エンブレム仕様統制

エンブレムのデザインは官側が提供するデータを利用する。また，提供されたデータは，本契約についてのみ使用するものとする。

7.2 その他必要事項

a) 契約相手方は設置場所及び運搬経路の確認のため，事前調査を実施することができる。

b) 契約相手方は，本役務の履行において官側の保有する施設，設備を使用する必要がある場合は，あらかじめ官と十分な調整の上，官側の規則を遵守し，無償で支援を受けることができる。

c) 契約相手方は，役務の実施に際し安全策を講じるものとし，契約相手方の過失で発生した事故等は契約相手方側の責とする。

d) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては，監督官の指示に従い，直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし，業務に関係のない施設には立ち入らない。なお，立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後，速やかに監督官と協議の上，関係書類を提出する。

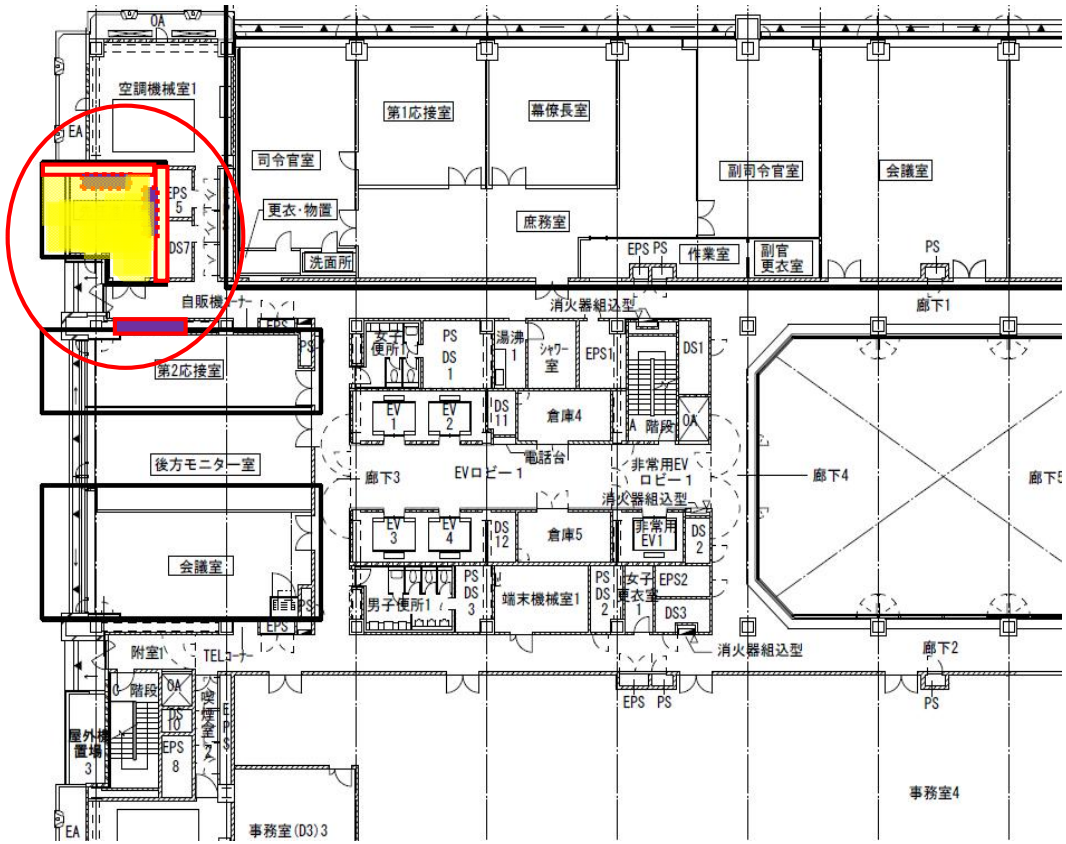
e) 本仕様書の記載なき事項についても，技術上必要と認められる事項については，契約相手方の責任において実施するものとする。

f) 細部については，監督官の指示による。

7.3 仕様書の疑義

この仕様書の内容について疑義が生じた場合，速やかに官側と協議するものとする。

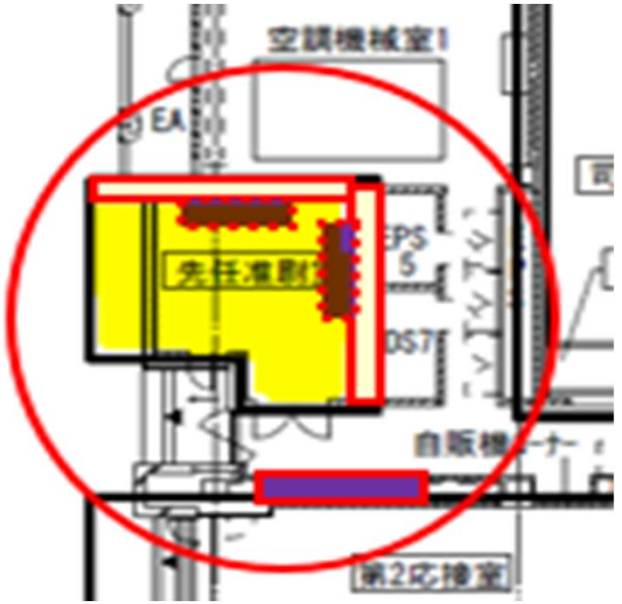
役務場所：防衛省Ａ棟１５階西側



凡例：
- 既存ピクチャーレール
- 吊り下げ額
- 既存写真額（エンブレム・Ａ３額設置場所）

施工時の確認事項
- 事前に現地採寸
- 官側が示す位置に設置
- 作業後は周辺を清掃

別図－役務実施場所（拡大図）

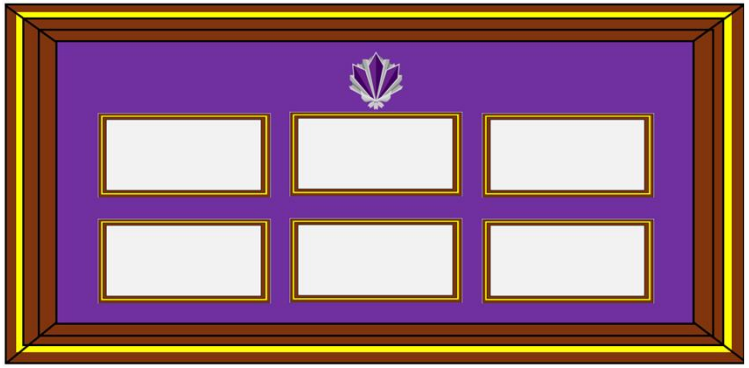


役務内容

①Ａ棟15階西側廊下の既存写真額に，額縁セット（エンブレム1個及び額縁A3・6枚）を取り付ける。
別図第２参照

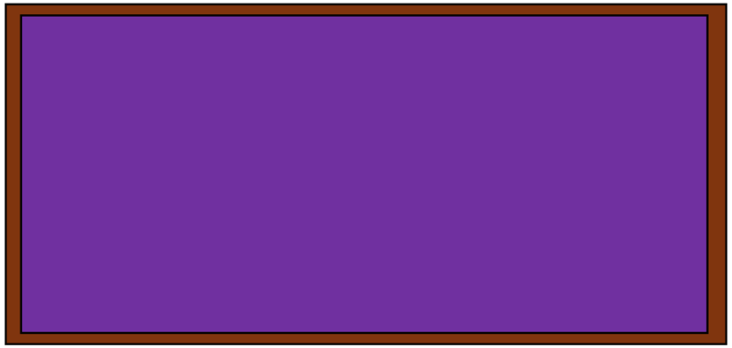
② Ａ棟15階執務室の官側が示す位置に，吊り下げ額（W1800mm×H1200mm）2枚を設置する。
別図第３参照

額縁セットの規格等

完成 イメージ	
エンブレムイメージ	
エンブレム規格等	・銅製１６０Φ ・銀古美仕上・紫 ・細部のデザインは官側が示す
額縁Ａ３ イメージ	
規格等	・額縁Ａ３を６枚 ・カリモク　Ａ－０９０８２４７３ ・木部は，ホワイトオーク無垢材 ・表面材は，トーメイアクリル ・ウレタン塗装ヒッコリーブラウン色 ・Ｗ４７０ｍｍ×Ｈ３４７ｍｍ，縁を３０ｍｍとし厚さを２０ｍｍ，金縁を５ｍｍとする ・ボードにビス打ちし，紐でひっかける仕様 ・細部のデザインは官側が示す

別図第３

吊り下げ額の規格等（Ａ棟１５階執務室）

吊り下げ額 イメージ	
吊り下げ額 規格等	・Ｗ１８００ｍｍ×Ｈ１２００ｍｍ　縁５０ｍｍ ・カリモク　Ｑ－１８０００９０６ ・板面　フェルト張り（サンフェルト　６６８　紫） ・自重を２０ｋｇ以下 ・画鋲ピン仕様 ・細部のデザインは官側が示す

入 札 書 ・ ~~見 積 書~~

令和8年12月17日

支出負担行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会 計 室 長　　前 田　邦 彦　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
担 当 者
連 絡 先

調達要求番号 ：　26S1E11020

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額￥			履　行　期　限		令和9年3月31日	
			履　行　場　所		仕様書のとおり	
品　　名	規　　格	単位	数量	単価	金　　額	備　考
額縁セット（吊り下げ額）設置役務	内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
合　　計						

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

内 訳 書

No.	品　　名	規　　格	単位	数量	単　価	金　額	備　考
1	額縁セット(エンブレム)	仕様書のとおり	個	1			A棟15階西側廊下
2	額縁セット(額縁A3)	カリモク A-09082473又は同等品以上のもの(他社の製品を含む)	枚	6			A棟15階西側廊下
3	吊り下げ額(W1800×H1200)	カリモク Q-18000906又は同等品以上のもの(他社の製品を含む)	枚	2			A棟15階執務室
4	その他費用(施工費等)	仕様書のとおり	式	1			
	合　　計						

入 札 書 ・ 見 積 書

令和8年12月17日

年月日を記入

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前　田　　邦　彦　　殿

住所・会社名・代表者名・
連絡者を記入（ゴム印等可）

住　　所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
担 当 者
連 絡 先

調達要求番号： 26S1E11020

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額￥			履 行 期 限		令和9年3月31日	
			履 行 場 所		仕様書のとおり	
件　　名	規　　格	単位	数量	単価	金　　額	備　考
額縁セット（吊り下げ額）設置役務	内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
合　　計						

各欄に入札金額
（税抜）を記入

【内訳書について】
・規格：該当する規格のみ記載すること
・単価、金額を記入すること

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

内 訳 書

No.	品　　名	規　　格	単 位	数 量	単　価	金　額	備　考
1	額縁セット(エンブレム)	仕様書のとおり	個	1			A棟15階西側廊下
2	額縁セット(額縁A3)	カリ 以上		6			A棟15階西側廊下
3	吊り下げ額(W1800×H1200)	カリ 以上		2			A棟15階執務室
4	その他費用(施工費等)	仕様書のとおり	式	1			
	合　　計						

各欄に入札金額
(税抜)を記入

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前 田　 邦 彦　 殿

住　　所
会 社 名
代表者名

同等品による入札・見積申請書

入札・見積に際し次の品目について、内訳書に示す品目の同等品をもって入札等に参加したく申請致します。

件　　名：　額縁セット（吊り下げ額）設置役務

調達要求番号：26S1E11020

番号	品　　名	形　　式	機能・性能	単位・数量	可・否

＊カタログ等機能・性能が確認できる資料を添付のこと。

上記製品の 全部 ・ 一部 を同等品として認める。

全部 ・ 一部 を次の理由により認めない。

理由：

階級　　氏名